

株主各位

東京都渋谷区渋谷一丁目 15 番 8 号
株式会社 ハンズ
代表取締役社長 長島 宏

第 35 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 35 期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <http://www.kkhands.co.jp/ir.html>

また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトへアクセスいただき「銘柄名（会社名）」に「ハンズ」または、「コード」に「5077」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合には、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025 年 9 月 26 日（金曜日）午後 5 時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025 年 9 月 29 日（月曜日）午後 1 時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷一丁目 15 番 8 号 宮益 O.N ビル 3 階
当社本社会議室
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項 第 35 期（2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで）事業報告の内容報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第 1 号議案 第 35 期（2024 年 7 月 1 日から 2025 年 6 月 30 日まで）計算書類承認の件
 - 第 2 号議案 定款一部変更の件
 - 第 3 号議案 剰余金処分の件
 - 第 4 号議案 取締役 4 名選任の件
 - 第 5 号議案 監査役 2 名選任の件
 - 第 6 号議案 会計監査人設置の件
4. その他
議決権行使書の郵送による事前の議決権行使において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

以上

（お願い） 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔 2024 年 7 月 1 日から
2025 年 6 月 30 日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①経済状況

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加が幅広い業界で見受けられ景気は緩やかに回復が進みました。一方、継続的な物価上昇による節約志向の影響や金融資本市場の変動に加えて、世界経済におきましては、ウクライナ問題の長期化、緊迫した中東情勢等の地政学リスクや米国の通商政策の影響など景気の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

②業界動向

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資も持ち直しの動きがみられるものの、建設資材価格の高止まりや人員確保のための賃上げ、時間外労働の上限規制が適用されることによる労働力の減少や工期延長などの影響もあり、労働環境の動向に引き続き注視が必要な状況となっております。

また、「2025年問題」とも言われている少子・高齢化が進むことにより業界が抱える慢性的な人手不足がより深刻化するなど、厳しい事業環境が続くと予想されます。

③当社の状況

当社では、夏季の猛暑をはじめとする異常気象の影響などにより、若年層が現場作業を敬遠する傾向が強まっていることを課題と捉えています。そのような人材確保の困難さを背景に広告媒体中心の採用活動だけでなく、採用専用ホームページや動画コンテンツを充実させるなど、当社の魅力を伝えられるようオウンドメディアを主軸とした採用活動にアイデアを重ね、スタッフの増員と定着につなげました。また、大型一括揚重現場の受注確保や夜間現場の稼働増加、取引価格の見直しを進めるとともに、現場採算性の向上や社内管理業務の効率化、経費削減に継続的に取り組んだことにより、売上高、利益とも好調に推移いたしました。これらの結果、売上高は3,409,741 千円、当期純利益は286,541 千円となり、増収・増益となりました。

(i) 業績

(単位：千円)

	第 34 期	第 35 期	対前期増減額	対前期増減率
	2024 年 6 月期	2025 年 6 月期		
売上高	2,774,952	3,409,741	634,789	22.9%
営業損益	209,288	399,367	190,078	90.8%
経常損益	212,519	404,631	192,112	90.4%
税引前当期損益	212,539	404,876	192,336	90.5%
当期純損益	150,276	286,541	136,264	90.7%

(ii) 当期のセグメント別の状況

(単位：千円)

	売上高	対前期増減率	営業損益	対前期増減率
揚重事業	2,460,034	28.5%	539,696	54.8%
リペア事業	657,737	15.5%	103,430	24.8%
工事事業	291,970	0.3%	53,861	53.8%
セグメント計	3,409,741	22.9%	696,989	49.4%
調整額 (注)	—	—	△297,621	—
合計	3,409,741	22.9%	399,367	90.8%

(注) 1. 営業損益の調整額△297,621 千円は、各セグメントに配分出来ない全社費用であり、主に各セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 営業損益の合計は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

④当期の施策

揚重事業では、都心部の大規模再開発現場を中心に、大型の一括揚重現場受注を多数確保し、取引価格の見直しや夜間作業の稼働を増加させました。市場として郊外や大阪では大阪・関西万博関連の工事など多くの現場が稼働し、地方都市における需要も積極的に受注したことにより好調に推移いたしました。稼働の繁忙に伴い、スタッフの慢性的な人員不足に悩まされましたが、現場の作業効率向上や受注システムの構築、採用活動の改善やスタッフを定着させるための施策にも取り組んだことにより、スタッフの採用数も増加し、売上高、利益ともに増加となりました。また、新たに福岡出張所を開設し積極的な受注獲得に努めました。

リペア事業では、市場全体で戸建て購入者が急激に減少しており、新設住宅着工戸数も減少傾向が見受けられましたが、ハウスメーカーの集合住宅等で受注量を確保することができました。また、揚重事業で受注した大規模再開発現場への営業や提供する価値に見合う取引価格の見直しにより、売上増加につながりました。一方、業界認知の低さによりスタッフの応募者も少なく、採用数を伸ばすことができず人員不足が否めない状況が続きました。採用活動や新規採用者の研修にも注力することにより部分的に労務費が上昇しましたが、全体として堅調に推移しました。

工事事業では、業界の動向として、カーボンニュートラル・温室効果ガス排出削減の実現に向け、2025年4月から新築住宅の「省エネ基準適合」が義務化されたのを受け、太陽光発電の設置、断熱、省エネ性能の施工案件工事が増加しております。当社も多くの売上を見込んでおりましたが、戸建て受注はメガソーラー等の現場に比べると施工規模が小さく工事価格の水準が低いいため、拡大するまで時間を要する状況となりました。また、着工の

有無、工期の変更等の不確定な要素が多く安定した売上を見込むことが困難となり、防振・防音・断熱工事の営業活動に注力し、受注量の獲得に努めました。現場スタッフの適正配置による作業効率・現場採算性の向上や外注費等の原価低減に継続的に努めたことにより、利益増加につながりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の状況

(単位：千円)

設備の種類	事業部	金額
建物	揚重事業	2,419
ソフトウェア	揚重事業	5,778

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

建設業界につきましては、政府投資・民間投資は底堅く、都市部における大規模再開発や統合型リゾート大阪IR、国土強靱化関連の工事など安定した建設需要に支えられている一方、建設技能労働者の減少と高齢化による人手不足等が継続的な課題となっており、働き方改革や技術革新による労働生産性の向上が不可欠とされております。また、建設資材価格の高騰や労務費の上昇、労務需給逼迫による工事の遅れ等、業界の動向を注視していく必要があります。

このような状況の中、当社におきましては、「営業活動の強化」として、都市部を中心に再開発工事などの大型の一括揚重現場の受注獲得を行っていくと共に、今後急速に拡大していくと見込まれる業務効率化と生産性向上、人手不足解消の一手としてDX化の推進にも積極的に取り組み、受注獲得の増加やシェア拡大を図ってまいります。また、若年層に敬遠されがちな業界であり、ターゲット層が奪われてしまう厳しい状況にありますが、「採用活動の強化」として引き続き当社の魅力を伝えられるようオウンドメディアを主軸とした採用活動を中心に、揚重事業と同様にリペア事業・工事事業でも採用専用ホームページを作成するなどの施策を重ね、採用後のスタッフ定着と安全管理・技術向上にも注力してまいります。当社の経営理念である「世の為・人の為、地域社会・国家・世界に貢献する」を実現するため、お客様からの多様なニーズに貢献し、企業価値の向上に努めてまいります。

① 安全性の強化

建築現場におきましては、常に安全第一を考え現場で働く人の命と健康を守ることが最も重要なことです。当社におきましても、労働災害を発生させてしまうと、安全管理体制に対し顧客の信用が損なわれ、業績にも多大な影響を及ぼしかねません。

当社は、労働災害につながるリスク軽減措置として、次のような対策を実施し安全性の強化に取り組んでおります。今後も全社員・スタッフの安全に対する意識を高め、無事故無災害を目指しています。

・安全衛生大会の開催

年1回、全員の安全意識高揚を目的に安全衛生大会を開催

・安全衛生協議会の開催

月1回、元請の指導事項や災害・事故事例を周知する安全衛生協議会を開催

・職長会の開催（揚重）

週1回、職長を対象に、災害・事故事例や気象状況に応じた対策事項を共有するWEBミーティングを開催

- ・新人教育マニュアルの作成と活用

専属講師によるマニュアルを用いた座学講習とOJTによる安全教育を実施

- ・雇入れ時教育の強化

雇入れ直後のスタッフへ座学講習と共に、研修所において作業の実践的教育を実施

- ・安全パトロールの実施

年間計画を定め、経営幹部や担当社員が安全パトロールを実施し、現場の安全状況を確認・評価

②人材の確保と育成

建設業界では、技術労働者の不足により人材の確保が一層困難な状況が続いています。当社は、人材を重要な経営資源と位置づけ、持続的な成長のためには優秀な人材の確保と育成を最重要課題として認識しています。人手不足が深刻化する中で、定着率の向上を図るべく、社会保険の加入徹底や福利厚生充実など、働き方改革にも積極的に対応しております。こうした課題に対処するため、次のような施策を講じ、採用応募者の増加に努め、今後も優秀な人材の確保と育成に注力してまいります。

採用の強化対策	定着率の向上対策
・採用拠点として地方出張所の増設 ・オープンで働きやすい環境作り ・職能や等級制度の充実 ・オウンドメディアの構築と改善 ・有資格者の採用優先 ・新卒高校生向けの職場体験の実施	・新入社員スタッフ研修の充実 ・会社費用で資格取得の促進 ・機械化や省力化の推進 ・職場環境改善協議会の実施（女性限定含む） ・従業員アンケートの実施 ・階層別限定ミーティングの開催

当社では、新入社員の定着と安全教育の充実を図るため、入社後の初期 50 日間に重点的なサポート体制を構築しています。初日から 6 日目までは研修施設にて、資材の取り扱いや安全上の注意点などを指導員が直接教育し、最終日には社内ルールに基づくテストを実施。その結果は担当者が確認し、配属や適正手配に反映しています。その後は指導員と共に実際の現場で実務研修を行い、入場手続きや安全書類の記入方法などを丁寧に指導します。各課への配属後も、50 日勤務までは週 1 回各拠点に来社を求めて、40 分程度の個別面談を通じて悩みや不安を把握・対応し、安心して業務に取り組める環境づくりに努めています。

また、全事業を通じて女性の活躍を積極的に推進しており、特にリペア事業においては、女性スタッフが全体の 50%以上を占め、現場でも重要な役割を果たしています。また、2 ヶ月に 1 回開催する女性限定の安全衛生協議会では、女性社員が中心となり、スタッフの悩みや不安の相談・対応を行うことで、安心して働ける環境づくりに努めています。これらに加え、定期的な従業員アンケートによる満足度調査を通じて、各事業部責任者が参加する会議で課題を共有し、職場環境の改善に継続的に取り組んでいます。

さらに、年齢や個々のスキルに応じた現場への適正配置を行い、シニアスタッフが持ち味を発揮できる環境づくりに努めています。揚重事業からリペア・工事業への異動を推奨することで、身体的負担の軽減と、経験を活かした長期的なキャリア形成も支援しています。

③内部管理体制の強化

当社は、比較的小規模な組織であるため、継続的な成長が実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しておりま

す。今後の企業規模拡大に備え、内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、経営の公正性及び透明性を確保するため、体制強化に取り組んでまいります。

④営業力の強化に向けた戦略的な取り組み

当社の営業拠点は、東京都を中心とした関東圏、宮城県を中心とした東北エリア、大阪府を中心とした関西エリア、名古屋市を中心とした中部エリア、そして福岡県を拠点とする九州地域に広がっています。今後も人口が集中する都市部に拠点を展開し、人材の確保・育成と併せて、建設業界におけるニーズの的確な取り込みを図ってまいります。営業企画力のさらなる強化にも注力し、効率性と成果を両立する営業スタイルの構築を通じて、持続的な業容拡大を目指します。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第 32 期	第 33 期	第 34 期	第 35 期
	2022 年 6 月期	2023 年 6 月期	2024 年 6 月期	2025 年 6 月期
売上高(千円)	2,464,731	2,544,994	2,774,952	3,409,741
経常利益(千円)	80,671	135,067	212,519	404,631
当期純利益(千円)	53,484	98,904	150,276	286,541
1 株当たり当期純利益(円)	133.71	247.26	375.69	716.35
純資産(千円)	1,121,619	1,200,524	1,330,801	1,600,711
総資産(千円)	1,454,442	1,606,055	1,831,139	2,230,904
1 株当たり純資産(円)	2,804.05	3,001.31	3,327.00	3,993.36

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は、期中平均法に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容(2025 年 6 月 30 日現在)

事業セグメント	主要な事業の内容
揚重事業	建築現場で材料・資材の搬入 揚重センターを設置し大規模現場での資材搬入全般一括請負
リペア事業	住居やオフィスの内装材、金属製品のキズ補修 什器、家具、建具等の補修、塗装 住宅における各種検査業務
工事業	ソーラーパネル、鉄骨建方、防振・防音等各種施工 アルミユニット組立施工 住宅におけるリフォーム工事

(8) 主要な営業所(2025 年 6 月 30 日現在)

本社	東京都渋谷区	
営業所等	仙台営業所	宮城県仙台市
	町田研修所	神奈川県相模原市
	大阪営業所	大阪府大阪市
	名古屋出張所	愛知県名古屋市

	千葉出張所	千葉県千葉市
	大宮出張所	埼玉県さいたま市
	海老名出張所	神奈川県海老名市
	柏出張所	千葉県柏市
	仙台泉出張所	宮城県仙台市
	立川出張所	東京都立川市
	北越谷研修所	埼玉県越谷市
	福岡出張所	福岡県福岡市

(9) 従業員の状況(2025 年 6 月 30 日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
74(566)名	2 (74)名	34.78 歳	9.18 年

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数（契約社員、登録スタッフ）は、平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(注) 2. 平均年齢及び平均勤続年数は、正社員のみで算定しております。

(10) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2025 年 6 月 30 日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 1,600,000 株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 400,000 株 |
| (3) 株主数 | 4 名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	出資比率
株式会社 エヌズ	212,000	53.00%
長島 宏	185,900	46.48%
長島 莉都子	2,000	0.50%
マルコー株式会社	100	0.03%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人に対し交付された新株予約権の状況

	第 1 回新株予約権
発行決議日	2025 年 1 月 30 日
新株予約権の数	6,000 個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 6,000 株 (新株予約権 1 個につき 1 株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株当たり 3,750 円
新株予約権の行使期間	自 2027 年 2 月 15 日 至 2035 年 1 月 13 日
主な行使の条件	(注)
使用人への交付状況	当社従業員… 2 人

(注) 下記「(2) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」欄(注)を参照ください。

(2) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第 1 回新株予約権
発行決議日	2025 年 1 月 30 日
新株予約権の数	15,000 個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 15,000 株 (新株予約権 1 個につき 1 株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株当たり 3,750 円
新株予約権の行使期間	自 2027 年 2 月 15 日 至 2035 年 1 月 13 日
主な行使の条件	(注)
役員の保有状況	取締役… 2 人 (社外取締役を除く)

(注) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第 287 条の規定に基づき消滅するものとする。
- ③ 普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ④ 新株予約権（租税特別措置法第 29 条の 2 の規定を受ける他の新株予約権を含む。）の行使に係る年間（1 月 1 日から 12 月 31 日まで）の権利行使価額（租税特別措置法第 29 条の 2 第 1 項但書及び同項 2 号において定められた権利行使価額をいう。）の合計額が 1,200 万円を超えな

いこと。

- ⑤ 権利行使により取得する普通株式は、当社が別途指定する証券会社に開設される取得者名義の振替口座簿への記載若しくは記録がされること。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2025年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	長島 宏	株式会社エヌズ 代表取締役社長
専務取締役	鈴木 新	管理本部担当
取締役	鈴木 直人	事業本部担当
取締役（非常勤）	黒石 涼	未来創造弁護士法人 経営企画室長 株式会社未来創造コンサルティング 取締役 株式会社ジーク 代表取締役社長
監査役	鬼沢 正典	
監査役（非常勤）	丸山 登	ぶらっとホーム株式会社 監査役（非常勤） 株式会社エー・エス・ディ 監査役（非常勤）
監査役（非常勤）	田崎 裕史	税理士 ベネフィット税理士法人 代表社員 ベネフィットグループ株式会社 代表取締役社長 ライフアン工業株式会社 社外取締役 東西産業貿易株式会社 社外取締役 丸市株式会社 社外監査役（非常勤） 合同会社田崎商会 代表社員 合同会社北辰エステート 代表社員

(注)1. 取締役のうち、黒石涼氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注)2. 監査役のうち鬼沢正典、丸山登、田崎裕史の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注)3. 監査役丸山登氏は、前職において管理業務に長年従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注)4. 監査役田崎裕史氏は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	4 (1)	65,306 (2,800)	53,900 (2,400)	9,000 (400)	2,406 (-)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	16,800 (16,800)	14,400 (14,400)	2,400 (2,400)	- (-)

(注)1. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支払っておりません。

(注)2. 非金銭報酬等の内容は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度において費用計上された額を記載しております。

(3) 社外役員に関する事項(2025 年 6 月 30 日現在)

(i) 社外役員の兼任状況(他の会社の業務執行者または社外役員である場合)

区分	氏名及び地位	兼任先及び兼任内容
取締役	社外取締役 黒石 涼	未来創造弁護士法人 経営企画室長 株式会社未来創造コンサルティング 取締役 株式会社ジーク 代表取締役社長
監査役	社外監査役 丸山 登	ぷらっとホーム株式会社 監査役（非常勤） 株式会社エー・エス・ディ 監査役（非常勤）
	社外監査役 田崎 裕史	ベネフィット税理士法人 代表社員 ベネフィットグループ株式会社 代表取締役社長 ライファン工業株式会社 社外取締役 東西産業貿易株式会社 社外取締役 丸市株式会社 社外監査役（非常勤） 合同会社田崎商会 代表社員 合同会社北辰エステート 代表社員

(注) 取締役黒石涼、監査役丸山登、田崎裕史の各氏の上記兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

(ii) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名及び地位	主な活動状況
取締役	社外取締役 黒石 涼	当期に開催した取締役会 19 回のうち 19 回出席しております。取締役会では、必要に応じ、主に人材採用分野の知見・経験及び他社における取締役としての経験を活かし、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。さらに、取締役として経営トップとの意見交換を実施し、当社運営に多大な貢献がありました。
監査役	社外監査役 鬼沢 正典	当期に開催した取締役会 19 回のうち 19 回出席しております。取締役会では、必要に応じ、主に経験豊かな経営者の観点から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。さらに、監査役として経営トップとの意見交換を実施するとともに、当社に対しヒアリングを定期的に行っております。有益なアドバイスをいただき、当社運営に多大な貢献がありました。
	社外監査役 丸山 登	当期に開催した取締役会 19 回のうち 19 回に出席しております。取締役会では、必要に応じ、主に経験豊かな経営者の観点から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。さらに、監査役として経営トップとの意見交換を実施するとともに、当社に対しヒアリングを定期的に行っております。有益なアドバイスをいただき、当社運営に多大な貢献がありました。
	社外監査役 田崎 裕史	当期に開催した取締役会 19 回のうち 19 回に出席しております。取締役会では、必要に応じ、主に税理士としての専門的観点から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。さらに、監査役として経営トップとの意見交換を実施し、当社運営に多大な貢献がありました。

(iii)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額としています。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」の整備のため、次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議しており、その概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役は、取締役会規程に基づき定期的開催される取締役会において、経営に関する重要事項を決定するとともに、他の取締役の業務執行を相互に監督する。
- ②監査役は、監査役会規程に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
- ③内部監査担当者は、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、取締役及び使用人の職務の執行が適切に行われているかを監査する。その監査結果は、定期的に代表取締役に報告する。
- ④コンプライアンス規程を制定し、法令、定款の内容と共に全社に周知・徹底する。
- ⑤コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ⑥内部通報規程を制定し、問題の早期発見・未然防止を図ると共に、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。
- ⑦管理本部長をコンプライアンス実施統括責任者として選任し、コンプライアンス上の重要な問題について必要な検討を毎月の経営会議で実施する。
- ⑧反社会的勢力対策規程を制定し、組織全体において、反社会的勢力と一切の関わりを持たず、不当な要求を排除する。また、警察、弁護士等と緊密な連携体制を構築することに努める。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、法令、文書管理規程等によって保存部署および保存期限を定め、適切に保存および管理を行う。
- ②取締役及び監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理規程を制定し、全社に周知・徹底するとともに、毎月の経営会議で各部門との情報共有を図り、リスクの早期発見と未然防止に努める。なお、当該規程については、危機発生時に適切かつ迅速に対処できるよう、運用状況を踏まえて適宜見直す。
- ②危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務および権限、責任の明確化を図る。
- ②取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定および業務執行の監督等を行うものとし、毎月1回定期的に開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ③当社は、経営会議を毎月1回定期的に開催し、様々な課題を早期に発見・共有するとともに、各職務の執行が効率的に行われることを補完する。

(e) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議のうえこれを任命し、補助

業務に当たらせる。

②補助使用人は、監査役を補助するための業務に関し、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとし、監査役の指揮・命令にのみ服する。

③補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役会の同意を得るものとする。

(f) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

①監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議及び希望する任意の会議に出席し、または取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができ、取締役及び使用人は、これに応じて速やかに報告する。

②取締役および使用人は、法令に違反する事案、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実その他会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、速やかに監査役に報告する。

③取締役及び使用人は、内部監査の実施状況、内部通報規程による通報状況及びそれらの内容を監査役に報告する体制を整備するものとする。

(g) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、解雇を含む懲戒処分その他の不利な取り扱いを行わないよう周知・徹底する。

(h) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(i) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会には、社外監査役を含めるものとし、公正かつ透明性を確保する。

②監査役は、取締役会、経営会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。

③監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、相互の意思疎通及び意見交換を実施する。

④監査役は、取締役等及び使用人の職務執行に係る情報を必要に応じて閲覧することができ、内容説明を求めることができる。

⑤監査役は、監査法人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

⑥監査役は、監査業務に必要と判断した場合には、弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。

(j) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針書・基本手続書を策定し、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(k) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

①「反社会的勢力対策規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組む。

②「反社会的勢力に対する基本方針」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、社内外に宣言するとともに、社内では適宜研修等を行い周知徹底する。

③反社会的勢力の排除を促進するために管理本部を統括管理部署とし、また、不当要求防止責任者を選任する。

- ④取引等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
- ⑤反社会的勢力の該当有無のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
- ⑥反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、暴力追放運動推進都民センター、弁護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、取締役会で決議された上記基本方針に基づき、業務運営体制および財務報告に係る内部統制の整備・運用を行っております。

(a) 取締役の職務執行について

取締役会は原則として毎月 1 回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、重要事項の決定および取締役の業務執行の監督を行っております。また、所属長以上で構成される経営会議を毎月 1 回開催し、重要な業務執行に関する協議を行うことで、業務の適正性および効率性の確保に努めております。

(b) 監査役の職務執行について

監査役会は原則として毎月 1 回開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。また、監査役は取締役会や経営会議などの重要会議に出席し、各部門へのヒアリングや代表取締役、取締役、監査法人との定期的な情報交換を通じて、取締役の職務執行状況を適切に監査しております。

(c) コンプライアンス・リスク管理について

経営会議では、各部門よりコンプライアンスおよびリスクに関する報告を毎月受け、重要な事項については必要な協議・対策を実施しております。これにより、コンプライアンス意識の浸透とともに、リスクの早期発見および未然防止に取り組んでおります。

以上のご報告は、次の方法により記載しております。

千円単位の記載金額は、千円未満切捨てにより表示しております。

貸借対照表

2025 年 6 月 30 日 現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	1,867,335	【流動負債】	554,981
現金及び預金	1,180,290	買掛金	11,180
売掛金	648,628	未払金	242,310
原材料及び貯蔵品	7,178	未払費用	18,499
前払費用	15,561	前受金	13,135
その他	16,340	預り金	31,701
貸倒引当金	△ 663	未払消費税等	93,147
【固定資産】	363,568	未払法人税等	94,200
【有形固定資産】	10,299	賞与引当金	46,232
建物	14,292	その他	4,574
車両運搬具	9,235	【固定負債】	75,211
工具器具備品	5,040	退職給付引当金	36,697
減価償却累計額	△ 18,268	役員退職慰労引当金	26,933
【無形固定資産】	8,107	資産除去債務	11,580
ソフトウェア	5,357	負 債 合 計	630,193
ソフトウェア仮勘定	2,750	純 資 産 の 部	
【投資その他資産】	345,161	【株主資本】	1,597,342
差入保証金	17,833	【資本金】	10,000
長期前払費用	278	【利益剰余金】	1,587,342
保険積立金	72,147	利益準備金	2,500
繰延税金資産	49,166	【その他利益剰余金】	1,584,842
その他	1,230	繰越利益剰余金	1,584,842
		【新株予約権】	3,368
		純 資 産 合 計	1,600,711
資 産 合 計	2,230,904	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,230,904

損 益 計 算 書

2024 年 7 月 1 日から

2025 年 6 月 30 日まで

(単位：千円)

勘 定 科 目	金 額	
【売上高】		3,409,741
【売上原価】		
当期製品製造原価	2,502,651	
合計	2,502,651	2,502,651
売上総利益		907,090
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費	507,723	507,723
営業利益		399,367
【営業外収益】		
受取利息	1,333	
有価証券利息	1,187	
受取保険金	575	
預り金取崩益	730	
その他	1,590	5,417
【営業外費用】		
雑損失	153	153
経常利益		404,631
【特別利益】		
固定資産売却益	244	244
税引前当期純利益		404,876
法人税等		129,182
法人税等調整額		△10,847
当期純利益		286,541

株主資本等変動計算書

2024 年 7 月 1 日から

2025 年 6 月 30 日まで

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越 利益剰余金		
当期首残高	10,000	2,500	1,318,301	1,320,801	1,330,801
当期変動額					
剰余金の配当			△20,000	△20,000	△20,000
当期純利益			286,541	286,541	286,541
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	266,541	266,541	266,541
当期末残高	10,000	2,500	1,584,842	1,587,342	1,597,342

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	－	1,330,801
当期変動額		
剰余金の配当		△20,000
当期純利益		286,541
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,368	3,368
当期変動額合計	3,368	269,910
当期末残高	3,368	1,600,711

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備える為、支給見込み額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、社員退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備える為、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

5. 収益の計上基準

当社は、建築現場において資材搬入作業、各種施工、内装傷補修などの役務提供を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」を適用しております。ただし、リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(表示方法の変更)

損益計算書の表示方法の変更

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取家賃」(前事業年度727千円)及び「助成金収入」(前事業年度550千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 49,166 千円

2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当社の過去（3年）及び当事業年度において、課税所得は安定的に生じていると判断していることから、当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」における企業の分類を分類2に該当するものとして、回収が見込まれる繰延税金資産の金額を決定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(株主資本変動計算書関係)

1. 当事業年度末日における発行済み株式の種類及び総数

普通株式 400,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	20,000	利益剰余金	50	2024年6月30日	2024年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月29日 定時株主総会	普通株式	20,000	利益剰余金	50	2025年6月30日	2025年9月30日

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	15,991 千円
役員退職慰労引当金	9,542 千円
退職給付引当金	13,001 千円
未払事業税等	10,019 千円
未払事業所税	1,582 千円
資産除去債務	4,103 千円
株式報酬費用	1,193 千円
その他	5,504 千円
繰延税金資産小計	60,938 千円
評価性引当額	△9,542 千円
繰延税金資産合計	51,395 千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,823 千円
その他	△406 千円
繰延税金負債合計	△2,229 千円
繰延税金資産の純額	49,166 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等の金融機関からの借入により資金調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社が入居している事務所や出張所の不動産賃貸借契約に係る敷金であり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会等において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

差入保証金については、不動産賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位で支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り入れているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払消費税等、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	17,833	16,158	△1,675
投資有価証券 満期保有目的の債券	204,504	202,488	△2,016
資産計	222,338	218,646	△ 3,691

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
差入保証金	—	1,484	15,697	652
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	100,000	—	100,000
資産計	—	101,484	15,697	100,652

(※) 差入保証金のうち、償還予定時期を見込むことが困難であるものについては、上記表には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	16,158	—	16,158
投資有価証券 満期保有目的の債券	—	202,488	—	202,488
資産計	—	218,646	—	218,646

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、返済時の見積りを行い、見積期間に対する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算出しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

投資有価証券

当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における取引相場とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(1株当たり情報)

(1)	1株当たり純資産額	3,993.36 円
(2)	1株当たり当期純利益金額	716.35 円

(収益認識関係)

(重要な会計方針)に係る事項に関する注記5.収益の計上基準に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

監 査 報 告 書

私たち監査役は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年8月20日

株式会社 ハンズ 監査役会

社外監査役（常勤） 鬼沢 正典

社外監査役 丸山 登

社外監査役 田崎 裕史

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第35期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第35期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、添付書類（14頁から21頁まで）に記載のとおりであります。取締役会といたしましては、第35期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更の件

（1）提案の理由

監査体制のより一層の強化を図り計算書類等の正確性を確保するため、会社の機関として会計監査人を置くことし、現行定款第4条（機関）に会計監査人を追加するものであります。

（2）変更の内容

（下線部が変更箇所）

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第3条（省略）	第1条～第3条（現行どおり）
（機関）	（機関）
第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 （1）取締役会 （2）監査役 （3）監査役会 （新 設）	第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。 （1）取締役会 （2）監査役 （3）監査役会 （4） <u>会計監査人</u>
第5条～第35条（省略） （新 設）	第5条～第35条（現行どおり） <u>第6章 会計監査人</u> <u>（選任方法）</u> <u>第36条 会計監査人は、株主総会の決議において選任する。</u> <u>（任期）</u> <u>第37条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u> <u>2 前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u>
第6章 計算	第7章 計算
第36条～第39条（省略）	第38条～第41条（現行どおり）

第3号議案 剰余金処分の件

第35期の剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案

し、内部留保にも努めまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき、50 円 00 銭
配当総額 20,000,000 円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025 年 9 月 30 日

第 4 号議案 取締役 4 名選任の件

取締役全員（4 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、下記のとおり取締役 4 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	長 島 宏 (1959 年 11 月 15 日生) 【再任】	1988 年 8 月 (有)リッツ設立 代表取締役 就任 1990 年 7 月 (有)クラブリッツアルファ設立 代表取締役 就任 1997 年 5 月 (株)ハンズに組織変更 代表取締役社長就任（現任） 2021 年 6 月 (株)エヌズ設立 代表取締役社長就任（現任） 2021 年 8 月 (有)リッツ取締役就任 2022 年 8 月 (有)リッツ取締役退任	185,900 株
		取締役候補とした理由 同氏は、現在、当社の代表取締役社長を務めております。当社の創業者であり、経営者として当社の事業に関する豊富な経験と幅広い知識を活かし、強いリーダーシップをもち、当社の成長・発展に寄与しているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
2	鈴木 新 (1972 年 10 月 10 日生) 【再任】	1992 年 10 月 (有)クラブリッツアルファ入社 1997 年 6 月 (株)ハンズに組織変更 正社員へ転換 1998 年 1 月 雇用管理担当 就任 2006 年 7 月 取締役就任 2022 年 9 月 専務取締役就任（現任）	—
		取締役候補とした理由 同氏は、現在、当社の専務取締役（管理本部管掌）を務めております。当社の主要な部門での豊富な経験と見識を兼ね備えており、予算作成・管理など当社の重要な業務に従事し、経営管理に関する	

	課題解決を推進しています。今後の当社の成長戦略を支える重要な役割を担えるものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
3	鈴木 直人 (1976年2月16日生) 【再任】	1999年1月 当社入社 2007年3月 正社員へ転換 2016年7月 工事業部 部長 2020年9月 取締役就任(現任)	—
	取締役候補とした理由 同氏は、現在、当社の取締役(事業本部管掌)を務めております。当社の主要な部門での豊富な経験と見識を兼ね備えており、事業規模拡大を推進しています。今後の当社の成長戦略を支える重要な役割を担えるものと期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4	黒石 涼 (1988年10月5日生) 【再任】	2011年4月 株式会社あつまる入社 2016年7月 同社執行役員就任 2021年1月 未来創造弁護士法人入社 同社経営企画室長就任(現任) 2024年1月 株式会社未来創造コンサルティング 取締役就任(現任) 2024年1月 当社入社 取締役就任(現任) 2024年4月 株式会社ジーク 代表取締役社長就任(現任)	—
	取締役候補とした理由 同氏は、現在、当社の社外取締役を務めております。これまでに複数企業の経営に携わっており、豊富な経験と知見を活かした提言等を通して、取締役会等の実効性向上に寄与してきました。今後も他業界からの視点で幅広い意見・助言をいただけるものと期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役(2名)は任期満了となりますので、下記のとおり監査役2名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	丸山 登 (1935年5月1日生) 【再任】	1958年4月 (株)ヤシカ (現、京セラ(株)) 入社 2006年3月 (株)ティエスエスリンク監査役就任 2006年9月 当社入社 監査役(非常勤) 就任(現任) 2017年6月 ぷらっとホーム(株)監査役(非常勤)	—

		就任（現任） 2017 年 6 月 (株)エー・エス・ディ監査役（非常勤） 就任（現任） 2021 年 3 月 (株)ティエスエスリンク監査役退任	
	監査役候補とした理由 同氏は、現在、当社の社外監査役を務めております。これまでに上場企業で培った知見、また監査役としての豊富な経験を活かした提言等を通して、取締役会等の実効性向上に寄与してきました。今後も高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で意見・助言をいただけるものと期待し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。		
2	鬼沢 正典 (1955 年 3 月 5 日生) 【再任】	1981 年 1 月 (株)ヤシカ (現、京セラ(株)) 入社 2020 年 9 月 当社入社 監査役就任（現任）	—
	監査役候補とした理由 同氏は、現在、当社の社外監査役を務めております。これまでに上場企業で培った豊富な経験と知見を活かした提言等を通して、取締役会等の実効性向上に寄与してきました。今後も高い見識に基づき、広範かつ高度な視野で意見・助言をいただけるものと期待し、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 丸山登及び鬼沢正典の各氏は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 8 号に定める社外監査役候補者であります。
3. 当社は、丸山登及び鬼沢正典の各氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額とします。

第 6 号議案 会計監査人設置の件

本議案は、第 2 号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、監査体制のより一層の強化を図り計算書類等の正確性を確保するため、監査役会の決定に基づき、有限責任大有監査法人を会計監査人として選任することにつきご承認をお願いするものであります。

当社は、会計監査人を設置することとなりましたので、会社法第 329 条第 1 項により新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査役全員の同意を得ておりますが、有限責任大有監査法人を会計監査人候補者とした理由は、同監査法人が有する専門性、独立性、経験及び監査体制を総合的に勘案した結果、会計監査人としての適格性を備えていると判断したからであります。

会計監査人候補者は、次のとおりでございます。

名称	有限責任大有監査法人
主たる事務所の所在地	東京都千代田区飯田橋 1-4-1 九段ウィズビル 3F
沿革	1988 年 大有公認会計士共同事務所を構成員 3 名を中心に設立 1998 年 主たる事務所を中野区から千代田区へ移転 2006 年 監査法人ゼネラルを吸収合併、大有ゼネラル監査法人に名称変更 2006 年 新栄監査法人を吸収合併

	2007 年 主たる事務所を千代田区一番町から千代田区飯田橋へ移転 2016 年 有限責任大有監査法人に名称変更 2024 年 上場会社等監査人名簿登録
概要	出資金 18,000,000 円 構成人員 計 37 名 ・社員の数 公認会計士 11 名 ・所属公認会計士等の数（社員除く）（）内は非常勤 公認会計士 24 名（23 名） その他の監査実施者 2 名（2 名） 関与会社数 74 社

以 上